

平成 29 年 11 月 6 日

株 主 各 位

名古屋市中区千代田二丁目 15 番 18 号
N D S 株 式 会 社
取 締 役 社 長 玉 村 知 史

第 64 期中間配当金支払に関する取締役会決議のご通知

拝啓 ますますご清栄のことお喜び申し上げます。

さて、平成 29 年 11 月 6 日開催の当社取締役会において、第 64 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の中間配当金について下記のとおり決議いたしましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、平成 29 年 9 月 30 日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | | |
|--------------------------------|---------------------|--------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき | 金 50 円 |
| 2. 中間配当の効力発生日
（ 支 払 開 始 日 ） | 平成 29 年 12 月 4 日（月） | |

以上

中間配当金等のご送付について

中間配当金領収証（口座振込ご指定の方には配当金計算書）ならびに第 2 四半期の「株主のみなさまへ」は、来る 12 月 1 日にお届出ご住所宛へ発送予定でございます。